

ストップ・テールランプについて

《二輪車リサイクルマークの取扱い》

お車を廃棄する際、二輪車リサイクルマークが必要となります。

マークは車体から、剥がさないでください。

マークの紛失、破損による再発行および販売の取扱いはありません。

リサイクルマークの剥がれ等により、リサイクルマーク付対象車かどうか不明の場合は、下記の(財)自動車リサイクル促進センターホームページおよび二輪車リサイクルセンターにてご確認ください。

廃棄二輪車のお取扱いに関しては、最寄の廃棄二輪車取扱店または下記二輪車リサイクルセンターまでお問い合わせください。

(財)自動車リサイクル促進センターホームページ

<http://www.jarc.or.jp/>

二輪車リサイクルセンター

電話番号 03-3598-8075

受付時間 9:30～17:00

(土日祝日、年末年始等を除く)

この車のストップ・テールランプは、15個のLEDを使用しています。もし、1個でも点灯しなくなった場合は、DN-01取扱店にご相談ください。

ストップ・テールランプ

